

. 一般社団法人日本木材輸出振興協会#

顧問設置に関する内規#

第1条 本協会に顧問若干名を置くことができる。#

第2条 顧問は、理事会の推薦により会長が委嘱する。#

第3条 顧問は本協会の運営及び事業実施に関する助言及び協力を行う。#

第4条 顧問は、無報酬とする。#

附則 この内規は、平成5：年4月5<日から施行する。#